

福岡市公報

令和6年1月18日 第7021号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

一目 次一 告 示

○指定管理者の指定（第7号）	1
○指定管理者の指定（第8号）	2
○指定管理者の指定（第9号）	2
○指定管理者の指定（第10号）	3
○指定管理者の指定（第11号）	3
○指定管理者の指定（第12号）	4
○地縁による団体の区域及び代表者の変更（第13号）	5
○住居表示を実施すべき区域の一部における街区の区域又は街区符号の変更（第14号）	5

公 告

○一般競争入札の実施（第9号）	6
○一般競争入札の実施（第10号）	7
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施（第11号）	8
○道路の位置の指定（第12号）	10
○建築許可に係る公開による意見の聴取（第13号）	10

城 南 区

○自動車臨時運行許可番号標の失効（告示第1号）	11
-------------------------	----

西 区

○住民票の消除（告示第1号）	11
----------------	----

告 示

福岡市告示第7号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立障がい者生活・就労支援施設条例第8条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月18日

福岡市公報

令和6年1月18日 第7021号

福岡市長 高島宗一郎

指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称及び所在地	指定管理者の名称及び主たる事務 所の所在地並びに代表者の氏名	指定の期間
福岡市立清水ワークプラザ (福岡市南区清水一丁目)	福岡市中央区荒戸三丁目3番39号 社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 会長 清水 邦之	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
福岡市立なみ学園 (福岡市 南区清水一丁目)	福岡市中央区天神三丁目14番31号 社会福祉法人 野の花学園 理事長 福田 量	

福岡市告示第8号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立障がい者フレンドホーム条例第14条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称及び所在地	指定管理者の名称及び主たる事務 所の所在地並びに代表者の氏名	指定の期間
福岡市立南障がい者フレンド ホーム (福岡市南区清水一丁 目)		令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
福岡市立城南障がい者フレン ドホーム (福岡市城南区南片 江二丁目)	福岡市中央区荒戸三丁目3番39号 社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 会長 清水 邦之	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
福岡市立東障がい者フレンド ホーム (福岡市東区松島三丁 目)		令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
福岡市立博多障がい者フレン ドホーム (福岡市博多区西月 隈五丁目)		

福岡市告示第9号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指

福岡市公報

令和6年1月18日 第7021号

定をしたので、福岡市立点字図書館条例第7条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市立点字図書館	福岡市早良区百道浜三丁目

- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市中央区荒戸三丁目 3番39号

一般社団法人 福岡市視覚障害者福祉協会

会長 明治 博

- 3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

福岡市告示第10号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市市民福祉プラザ条例第17条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市市民福祉プラザ	福岡市中央区荒戸三丁目

- 2 指定管理者の名称並びに構成団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体

代表者 福岡市中央区荒戸三丁目 3番39号

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

会長 谷川 浩道

福岡市中央区大名二丁目 4番30号西鉄赤坂ビル

株式会社 旭商会

代表取締役 松本 修一

- 3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

福岡市告示第11号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指

福岡市公報

令和6年1月18日 第7021号

定をしたので、福岡市海づくり公園条例第12条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島 宗一郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市海づくり公園	福岡市西区大字小田字池ノ浦地先

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市西区愛宕浜四丁目49番1号

福岡市漁業協同組合

代表理事組合長 藤野 秀司

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

福岡市告示第12号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、福岡市立今宿野外活動センターについて指定管理者の指定をしたので、福岡市立今宿野外活動センター条例第12条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島 宗一郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市立今宿野外活動センター	福岡市西区今宿上の原

2 指定管理者の名称並びに構成団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

I M A J U K U コネクト

代表者 福岡市南区長丘三丁目13番27号

木下緑化建設株式会社

代表取締役社長 木下 浩市

福岡市西区内浜一丁目5番1号

特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会

会長 瓦林 達比古

福岡市城南区鳥飼六丁目10番7号ファミール鳥飼305号

株式会社 アウトドアプロジェクト

代表取締役 樋口 正輝

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

福岡市告示第13号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

区分	名称	区域	代表者の住所及び氏名
変更前		福岡市東区舞松原五丁目25番19号から24号まで並びに舞松原六丁目10番14号から22号まで、11番から15番まで、16番12号、14号及び17号並びに17番から36番まで	福岡市東区舞松原六丁目35番3号 井上 重好
変更後 (令和2年 6月21日付)	高見ヶ丘町内会		福岡市東区舞松原六丁目10番21号 宮口 寛之
変更後 (令和4年 5月20日付)			福岡市東区舞松原六丁目33番26号 今村 彩月
変更後 (令和5年 5月21日付)		福岡市東区舞松原五丁目25番6号及び19号から24号まで並びに舞松原六丁目9番、10番14号から22号まで、11番から15番まで、16番12号、14号及び17号並びに17番から36番まで	福岡市東区舞松原五丁目25番6号 稻岡 さやか

福岡市告示第14号

住居表示に関する法律第3条第3項の規定に基づき、昭和45年福岡市告示第30号、昭和55年福岡市告示第184号、昭和62年福岡市告示第247号及び平成元年福岡市告示第196号により告示した区域の一部について街区の区域又はその街区符号を変更するので、福岡市住居表示に関する条例第2条の規定により次のように告示する。

なお、その関係書類は、福岡市役所（市民局総務部戸籍住民課）に備え付ける。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

1 街区の区域を変更する区域

福岡市東区香椎二丁目、香椎駅東三丁目、城浜団地及び青葉六丁目の各一部

2 街区の街区符号を変更する区域

福岡市東区城浜団地の一部

3 実施期日

令和6年1月18日

公 告

福岡市公告第9号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

1 電子入札に付する事項

業種	件名	備考
一般土木A	平尾高宮（平尾四丁目2）外地区下水道築造工事	
一般土木B	博多（上川端町外）地区下水道築造工事	総合評価落札方式
	千代（千代三丁目）外地区下水道築造工事	
	千代（千代三丁目2）外地区下水道築造工事	
	筥松（松島一丁目）地区下水道築造工事	
	筥松（多の津一丁目5）外地区下水道築造工事	
	第1遮集幹線築造工事	
	アイランドシティ（市5工区28・香椎照葉七丁目）地区下水道築造工事	
	市道有田1272号線歩道設置工事	
	塩原（大橋一丁目）外地区下水道築造工事	
	博多（中呉服町）外地区下水道築造工事	
	箱崎浜（箱崎ふ頭六丁目）地区下水道築造工事	

一般土木C	西新（荒江一丁目）外地区下水道築造工事	
	県道後野福岡線交差点改良工事（その2）	
	西新小学校外構整備工事	
	西入部4丁目地内水路改良工事	
	管松（原田一丁目）地区下水道築造工事	
	博多区板付1丁目地内車両護床改良工事	
	令和5年度県道入部中原停車場線（3）道路災害復旧工事	
	今宿（今宿東三丁目）地区下水道築造工事	
P・C	令和5年度橋梁補修工事（その7）	
建築B	箱崎共同利用会館内部改修その他工事	総合評価落札方式
建築C	ももち福祉プラザ外壁改修工事	
ほ装A	令和5年度箱崎ふ頭地区臨港道路（港箱A-8）改良工事	総合評価落札方式
	貝塚駅周辺土地区画整理事業仮設道路築造工事（その2）	
	東光校区舗装補修工事（その2）	
	千代校区外舗装補修工事（その3）	
造園B	唐の原第3雨水幹線築造付帯（公園復旧）工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和6年1月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第10号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように

に公告する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

1 電子入札に付する事項

業種	件名	備考
電気A	城南区役所ZEB化改修電気工事	総合評価落札方式
管A	城南区役所ZEB化改修空調その他設備工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和6年1月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第11号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第5条の規定により次のように公告する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名

免税軽油の購入

(2) 予定量

156,000リットル

2 入札日時

令和6年2月22日午後3時30分（郵送による場合は、同月21日午後5時までに必着とする。）

3 落札者の決定方法

地方自治法第234条第3項本文の規定により落札者を決定する。

- 4 詳細は、入札説明書による。
5 入札説明書を次のとおり交付する。

(1) 場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市財政局財政部契約課
電話 092-711-4186

(2) 期間

この公告の日から令和6年1月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

6 今後の入札公告予定期

令和6年1月

【英文の要約】

SUMMARY

1. Item(s) up for tender
 - (1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured
Purchase of tax-free diesel
 - (2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required
156,000 liters
2. Date & time of tender
3:30 p.m. February 22, 2024
(Tender by post to arrive by 5 p.m., February 21, 2024)
3. For details, refer to the Tender Explanation Form.
4. The Tender Explanation Forms are available as follows:
 - (1) Place
Contract & Acquisition Section, Finance Department, Finance Bureau,
Fukuoka City Hall
1-8-1, Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City
Tel: (092) 711-4186
 - (2) Period
From the date of this notice to January 29, 2024, excluding weekend(s)
 - (3) Time
From 10 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.
5. The next notices of tender:
 - January 2024

福岡市公告第12号

建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条第1項の規定により公告する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

道路の種類	指定番号	指定の年月日	位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	第9号	令和5年11月7日	福岡市南区長住一丁目912番500	34.24	4.00
	第10号	令和5年12月5日	福岡市南区井尻一丁目767番2	34.29	4.00～4.02
	第11号	令和5年12月25日	福岡市城南区七隈二丁目1178番2	19.57	4.00
	第12号	令和5年12月25日	福岡市西区福重五丁目835番45及び835番46	33.08	5.00

福岡市公告第13号

建築基準法第48条第15項の規定に基づき、同条第1項ただし書の規定による建築許可について、利害関係を有する者の出頭を求め、公開による意見の聴取を行うので、同条第17項の規定により次のように公告する。

令和6年1月18日

福岡市長 高島宗一郎

1 意見の聴取の日時

令和6年1月25日（木）午後7時

2 意見の聴取の場所

福岡市早良区四箇一丁目3番50号

四箇西町集会所

3 許可しようとする建築物の建築の計画

申請者の住所及び氏名	敷地の位置	用途地域	建築物の用途	工事種別
福岡市早良区四箇一丁目13番1号 宗教法人 教徳寺	福岡市早良区四箇一丁目785番1	第一種低層住居専用地域	倉庫業を営まない倉庫	新築

城 南 区

福岡市城南区告示第1号

自動車の臨時運行許可番号標が失効したので、次のように告示する。

令和6年1月18日

福岡市城南区長 西 村 孝 志

自動車の臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
福岡61-53 福岡	令和5年11月15日
福岡61-65 福岡	

西 区

福岡市西区告示第1号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市西区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和6年1月18日

福岡市西区長 駒 田 浩 良

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市西区愛宕四丁目10番12-102号 愛宕ビル	國分 雅典	
福岡市西区姪の浜一丁目13番33-1001号 グリーンマンション姪浜1001号	古里 聖	
福岡市西区小戸一丁目23番13号 ソフィ21姪浜北101号	龍 進也	
福岡市西区小戸一丁目40番8-102号 ハイツ小戸パーク	鶴 一重	
福岡市西区福重三丁目 5番9号	三浦 一雄	令和5年12月8日
福岡市西区生の松原三丁目24番7号	兼安 雄一	

福岡市西区上山門一丁目15番1-103号 市営上山門住宅	富田 幸恵
福岡市西区上山門三丁目18番48-403号 アリエス西の丘	坂口 貴志
福岡市西区室見が丘一丁目3番2号	徳永 英二